

当院では、「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康診断に係る相談に応じます
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています
- 他医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理をおこないます

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療法人弘仁会 板倉病院

院長